

H23 年度科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング

- 【施策番号 24182 産学イノベーション加速事業【産学共創基礎基盤研究】】
- 【施策番号 24185 研究成果最適展開支援事業（A-STEP）】
- 【施策番号 24186 知財活用支援事業（仮称）】
- 【施策番号 24184 イノベーションシステム整備事業<大学等産学官連携自立化促進プログラム>】
- 【施策番号 24172 先端研究施設共用促進事業】
- 【施策番号 24187 産学イノベーション加速事業【戦略的イノベーション創出推進】】

- 1 日時：平成 22 年 9 月 14 日（火） 16：40～17：35
- 2 場所：中央合同庁舎 4 号館 共用 1208 会議室
- 3 聴取者：白石議員、奥村議員、相澤議員、本庶議員、青木議員
外部専門家 3 名（うち若手 1 名）
- 4 説明者：文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課
池田貴城課長、橋爪淳室長、能見正室長ほか
- 5 施策概要

- ・産学イノベーション加速事業【産学共創基礎基盤研究】（継続）

産学連携の領域を基礎研究領域まで拡大し、産学の対話の下、大学等が産業界全体で取り組むべき技術上の課題に貢献する基礎研究に取り組むことにより、産業競争力の強化及び大学等の基礎研究の活性化を図る。平成 23 年度は、「明日に架ける橋」プロジェクトにおいて、グリーンやライフなどの分野において将来のイノベーション創出に貢献する仕組みとして、民間リソースを積極的に活用する枠組みに発展・拡充する。

- ・研究成果最適展開支援事業（A-STEP）（継続）

実用化の可能性を検証するシーズ探索、企業との実用化に向けた共同研究開発等、それぞれの状況におけるニーズや課題の特性に応じた最適なファンディング計画を設定し、大学等の研究成果を実用化につなぐための産学共同研究に対する総合的かつシームレスな支援を実施する。

平成 23 年度は、関係投資機関と連携した支援により、多様な民間投資を誘引し、大学等の研究成果のより迅速かつ効果的な実用化を促進する仕組みの導入を行う。

- ・知財活用支援事業（仮称）（継続）

大学等の海外特許の取得支援、産学のマッチングの場の提供、特許のパッケージ化等の各種施策により、大学等の知的財産活動を支援し、大学等の研究成果の技術移転の促進を図る。

平成 23 年度は、関係投資機関との連携により、大学等の保有する未利用特許の事業活用を加速する仕組みの導入を行う。

- ・イノベーションシステム整備事業<大学等産学官連携自立化促進プログラム>（継続）

大学等の研究成果を効果的に社会につないでいくため、国際的な産学官連携活動や特色ある産学官連携活動の強化、産学官連携コーディネーター配置等の支援により、大学

等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。

・先端研究施設共用促進事業（継続）

大学等の保有する先端的な研究開発施設等の基礎研究から産業利用までの幅広い共用を促進することにより、科学技術活動全般を高度化し、産学のイノベーション加速・拡大を図るとともに我が国の研究開発投資の効率化を図る。

・産学イノベーション加速事業【戦略的イノベーション創出推進】（継続）

戦略的創造研究推進事業等から生み出された研究成果から新産業創出の礎となる技術を創出するため、複数の産学研究者チームからなるコンソーシアム形式により大規模かつ長期的な研究開発を推進する。なお、本事業の一部は「平成 23 年度科学・技術重要施策アクション・プラン」の対象施策として、施策パッケージ「太陽光発電の飛躍的な性能向上と低コスト化の研究開発」の中で、文部科学省が行う施策として位置づけられているところである。

6 質疑応答模様

文部科学省より全体像及び「明日に架ける橋」プロジェクト関連施策について（産学イノベーション加速事業【産学共創基礎基盤研究】、研究成果最適展開支援事業（A-STEP）、知財活用支援事業（仮称）の3施策を中心に）説明

【白石議員】：資料にある関係投資機関とは産業革新機構のことか。

【文部科学省】：直接的にはそのとおり。産業革新機構の投資を呼び水として、他の投資機関からの投資も呼び込めればと考えている。

【白石議員】：産学官連携によるイノベーションは、国からの支援だけでは限界があり、最終的に民間からの資金拠出がなければ成功しない。投資を呼び込むとのことだが、投資額の具体的な数値目標はあるのか。

【文部科学省】：例えば、産業革新機構が先日設立した LSIP というライフサイエンス分野の知財ファンドには、産業革新機構から6億円が出資されている。具体的な数値目標は今手元にないが、このような出資を呼び水に投資を拡大していくイメージ。

【奥村議員】：（産学共創基礎基盤研究について）参画企業は何を負担するのか。

【文部科学省】：本事業では企業単独ではなく企業群が参画する。企業の研究者の参画や研究所の活用などを通じたりソースの負担を考えている。

【奥村議員】：参画企業と大学のうち、研究における責任の所在はどちらにあるのか。

【文部科学省】：本事業は共同研究ではなく、大学の基礎研究を支援するものであり、参画企業の研究主体としての責任はない。産業界共通の技術テーマ解決に向け、産学が対話をしながら協働するなかで、スピンアウトして共同研究に発展する可能性はある。

【相澤議員】：（「明日に架ける橋プロジェクト」について）文部科学省の施策として、知財活用やファンド支援などを含め、ここまでやる覚悟があるのか。

【文部科学省】：基礎研究を実用化に結びつけるフェーズにおける研究資金不足は深刻であ

り、それを解決するため、「明日に架ける橋プロジェクト」は政務三役のイニシアティブのもと、要望枠の目玉として要求。

【相澤議員】：（知財活用促進ハイウェイについて）知財活用にまで手を伸ばしており、ファンドを間接的に支援するスキームとなっているが、事業化の加速まで JST や文科省が実施するのか。経産省と連携しているのか。

【文部科学省】：経産省と今後、より連携していくことも必要と考えており、経産省所管の産業革新機構とも JST が協力協定を結んだところ。

加えて、本事業は大学の知財活用の促進を目的としており、ファンドに資金を出したり、リターンを第一に考えたりする事業ではない。JST は産業界に大学の知財をつなぐ仲介役を担う。

【相澤議員】：資金配分機関である JST が特許の産業利用の仲介役まで行うのか。大学の特許の利用率は低いというが、それを上げるのは易しいものではなく、この取組を行うには大変な覚悟が必要。

【奥村議員】：特許の利用自体は全く否定するものではないが、文科省や JST がライセンス仲介まで行う必要はない。それよりも出願特許の質を向上させることが重要。欧米の数百億円というライセンス収入と比べ、日本は7億円程度。パッケージ化するだけでこの額が上がるのか。

【文部科学省】：産学官連携推進委員会でもこのような取組が必要であるという提言をいただいているところであり、大学の知財の活用促進は重要であると考えている。

【相澤議員】：大学の知財の活用はそう簡単にはうまく進まない。大学・TL0 の再編の必要性もいわれているが、その点はどう考えているのか。

【文部科学省】：TL0 に関しては、経営が厳しいものもあり、複数の TL0 の連携が必要であるという提言を前出の委員会でもいただいている。今後大学や TL0 等の関係機関によるネットワーク構築にも取り組みたいと考えている。

【外部有識者】：経産省においても知財に関するコーディネーターを支援する事業により地域を支援してもらっているが、地域支援にももっと力を入れてもらう必要がある。省庁連携という話があったが、地域との連携も考えないと、地域には明日への橋は架からない。

【文部科学省】：経産省や産業革新機構とも連携しつつ、新機軸を打ち出したい。

【外部有識者】：科学技術コモンズは重要だと思うが、開放する特許はどうやって取捨選択しているのか。

【文部科学省】：大学の未利用特許を数千件規模提供してもらい、パッケージ化できそうなものについては実施することとしている。JST が大学の間に入るので、複数大学にまたがって特許群を形成することが可能。

【奥村議員】：JST が保有している特許の維持を継続するか断念するかの経営判断はどのように行っているのか。

【文部科学省】：経験則だが、取得から6年以上たつと特許はライセンスが非常に難しくなるため、この点が判断基準の一つとなるが、大学の特許は長期間を経て芽が出るものも

あるため慎重な判断が必要。

文部科学省より残りの3施策（イノベーションシステム整備事業<大学等産学官連携自立化促進プログラム>、先端研究施設共用促進事業、産学イノベーション加速事業【戦略的イノベーション創出推進】）について説明

【白石議員】：（大学等産学官連携自立化促進プログラムについて）基本的には人件費か。1件当たり3千万円の人件費を配るのか。

【文部科学省】：機能強化支援型では6割が人件費で4割が事業費。コーディネーター支援型ではほとんどが人件費。

【白石議員】：これは両方で100大学くらいが採択となり、主要な大学にはほとんど予算が配分されるということか。

【文部科学省】：両方のプログラムで重なりもあるのでそこは精査を行いたい。

【奥村議員】：様式6における成果目標では企業からの共同研究等の受入金額を倍増させるとある。これまでの受入金額はどれだけの成果があるのか。

【文部科学省】：「国際」の取組で、企業からの支払い金額ベースで20年度は202億（6,301件）、21年度は182億（6,191件）。しかしながら16年度は118億であったことを考えると相当程度増えている。全体的な傾向としてリーマンショックの影響もあり、受入金額が下がっている。

【相澤議員】：全ての施策が細切れな印象で、それぞれの違いが理解しにくい。「明日に架ける橋」プロジェクトは知財活用が中心のようだが、これら3施策の狙いの中心は何か。文科省の説明は錯綜しているが、今後どのように整理していくのか。

【文部科学省】：イノベーションシステム整備事業については、昨年の事業仕分けの結果も踏まえ、複数事業を一本化したものであり、これまでも必要に応じて事業を整理してきたところ。今後、大学等から見て、よりわかりやすい説明を心がける。

【本席議員】：（先端研究施設共用促進事業について）施設の共用促進自体はいいと思うが、なぜそのための金を国が出すのか。利用料金を取らないのか。

【文部科学省】：利用料金はとっているが、それだけではまかなえない運転経費の部分に対して補助金を交付している。また、施設操作に必要な専門知識を持つ職員の人件費も補助している。

【本席議員】：運転経費や人件費も含めて実費であり、施設の利用者が負担すべきものではないか。実費の概念がこれと異なるのではないか。

【文部科学省】：本事業の最終的な目標は各機関が自立して施設共用を行えるようになることだが、特に初期の段階では、経費の全てを利用者から徴収するのは困難。今はその準備段階として、利用料金だけでは補填できない部分を補っている状態であり、段階的に自立させていく。

【本席議員】：様式7において、23年度と27年度で予算額が同じなのは、段階的に自立

させていくという考え方と矛盾しているのではないか。

【文部科学省】：現在補助対象は37機関だが、施設共用に対するニーズはそれらのみにとどまらず、以前行った調査では、200程度の共用可能施設の存在が明らかとなっている。今年度実施した公募に対しても、20以上の応募があり、現在の事業規模は今後もキープすべき。

【奥村議員】：研究する側の理屈でイノベーションを語っているが、イノベーション創出の観点はベンチャー設立か研究成果の産業化の2つしかなく、そこに重点を置けばもっと施策は洗練されるはず。また、産学の共同研究で大学側が企業から必要とされているのは、うまくいかなかったとき方向転換できるスピードであり、共同研究が失敗したときフレキシブルな対応がとれるような事業スキームであることが重要。

【青木議員】：産学イノベーション加速事業の様式7について、研究開発テーマと技術テーマはそれぞれどのように決めるのか。

【文部科学省】：戦略的イノベーション創出推進の研究開発テーマについては、ワークショップにおいて有識者による議論を経て決定。産学共創基礎基盤研究の技術テーマについては、産業界からの提案を受け、その提案について有識者の間で評価をして決める。その後産学のディスカッション等により、基礎研究課題を決めていく。

以上